

農地中間管理事業貸借希望農用地申出書

令和 年 月 日

丹波篠山市長 様

農地中間管理事業による利用権の設定について 下記の通り農用地の貸し借りを希望します。
 なお、本申出者 貸し手・借り手について記入ください。 日中連絡の可能な電話番号を記入ください。

申出者

貸し手	氏名	住所	TEL
借り手	氏名	住所	TEL

貸付希望農用地の概要

項 目	3	4	5	
所 在 地 番	大字			
	小字			
現 況 地 目	田	畑	田・畑	田・畑
登 記 簿 面 積 ※ 2	m ²	m ²	m ²	
水 張 り 面 積 (参 考)	a	a	a	
新 規 ・ 継 続 の 別	新規・継続	継続	新規・継続	
利 用 権 の 種 類	賃貸借・使用貸借	賃貸借	賃貸借	賃貸借・使用貸借
賃 料 10a 当 たり				
貸 付 希 望 時 期	年 月		月	
現 在 の 作 付 け 状 況				
登 記 簿 上 の 所 有 者 ※ 3 相 続 関 係 人	(氏名)	(氏名)		
貸し手と借り手の 申し合わせ事項	農用地の管理等に関することは当事者双方で協議の上決定ください。		里・草刈り	
	その他 (貸し手・借り手 課金	

- ※ 1 本申出書は、農地中間管理事業による利用権設定を行うにあたり、貸付を希望する農用地を申し出本申出書により権利が設定されるものではありません。
- ※ 2 農用地の地番・面積は「eMAFF農地ナビ」を参照ください。QRコードから閲覧可能です。
- ※ 3 相続未登記の土地は、原則、法定相続人が貸し手となり、法定相続人が複数の場合、法定相続人の共有地になります。

【eMAFF農地ナビ】はこちら



目標地図の確認 未・済

農政協力員への確認 未・済

(裏 面 あ り)

農地中間管理事業に係る承諾事項

- (1) 申出の農用地等については、市長等が状況(現状・面積・権利関係など)を確認の上で、借受希望者に情報提供すること
- (2) 借受希望者との調整が完了し、機構が所有者から農用地等を借り受けるまでは農用地の管理は所有者が行うこと
- (3) 借受希望者が見込まれない、農用地等として利用することが著しく困難など、農地中間管理事業を活用できない場合があること
- (4) 土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定による土地改良事業を行うには、15年以上借受される農用地であること
- (5) 機構が農用地等を借受ける場合、法令に基づき申出者在住の市町名、氏名および借受農用地等が公表されること
- (6) 地域計画の達成と地域農業の健全な発展のため、公平かつ適正に農用地の貸し借りをを行うこと
- (7) 農地中間管理事業による貸し借りの期間は、原則10年以上とすること
- (8) 解約する場合は、相手方の同意を得るものとし、所定の様式により丹波篠山市または丹波篠山市農業委員会に報告すること
- (9) 本申出書の提出をもって権利は移動せず、農業委員会での承認、公告をもって権利が移動すること
- (10) 申し合わせ事項については当事者間で協議の上、決定すること
- (11) 当事業は米等の収穫物による物納の取り扱いはなく、賃

初めて農地中間管理機構を介して借受する場合のみ記入ください。既に借受されたことがある場合は記入の必要はありません。

農用地借受希望者の登録申込事項

記入

氏名・名称		住所					
TEL	日中連絡の可能な電話番号を記入ください。					農業年金	有・無
経営形態	認定農業者・認定新規・新規参入者(農地を所有・利用していない)					世帯員数	人
現在の経営状況及び栽培品目	経営状況	所有地(a)		借受地(a)		特定農作業受託	
	将来の目標経営面積(a)						
主な品目	栽培品目①			栽培品目②			栽培品目③
	面積(a)			面積(a)			面積(a)
農業従事年数	【個人】従事年数	年	ヵ月	通作距離	1. 5km未満 2. 10km未満 3. 15km以上		
	【法人】設立年数	年	月	所属農会名			
農機具の保有状況	種類	トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機	農用自動車	その他
	今後、農用地を借受たい地区(または集落)や借受に伴う諸条件の希望を記入ください。					石	
					台	台	台
借受希望地区または集落	希望区域・集落との関係	種別	借受希望面積	圃場条件	作付け予定作物	借受理由	
1	区域内の農業者	田		ほ場整備 済		規模拡大	
	区域外の農業者	畑		ほ場整備 未		農地集約	
	新規参入者	どちらでも可		どちらでも可		新規就農	
2	区域内の農業者	田		ほ場整備 済		規模拡大	
	区域外の農業者	畑		ほ場整備 未		農地集約	
	新規参入者	どちらでも可		どちらでも可		新規就農	